

## 「漁海況」の意義と定義について

「漁海況」という用語は水産分野における漁況と海況の並列的な意味から両者の関係までの広義の内容をもつ用語として、定義されないまま慣用されてきた。また近年、「漁況海況」の四文字で表記される場合も多く、「漁海況」と区別されないまま混用されている状況にあり、このまま科学用語として使用することはその曖昧さのために不適當であると考えられる。

用語「漁海況」が最初に使用されたのは、東海区水産研究所（現 中央水産研究所）によって1959年8月から1964年3月（56号）まで発行された「漁海況月報」においてであった。その後、1963年冬季に発生して大きな漁業被害をもたらした異常冷水現象を契機として、1964年度に開始した水産庁の「沿岸沖合漁業漁海況予報事業」において普及し、その後の事業の進展とともに水産用語として定着した。しかしながら、「漁海況」の意義をもつ調査研究は明治43年（1910年）に開始された農商務水産局の「漁業基本調査事業」に逆上ることができ、日本では古くから漁況に関与する海況の影響を重視する調査研究が実施され、戦後の漁海況調査研究の土台となっていた。この事業は水産局の北原多作技師による次の提言に基礎を置いている。“漁業を発展させるためには、重要水族の生態、海洋の理化学的性状及び漁況とを多年に亘って調査した資料を総合的に分析することが必要である。”

この用語は定義されずに慣用されてきたが、日本の海況と漁況の調査史や予報事業の内容から大概の意味を推測することは可能である。すなわち、漁海況予報事業は予報の作成とその広報を主な内容とし、前者を水産研究所と地方水産試験場が、後者を全国漁業協同組合連合会漁海況センター（1972年から漁業情報サービスセンター）が担当した。予報の対象魚種と内容は、サンマ・スルメイカ・イワシ類（マイワシ・カタクチイワシ・ウルメイワシ）・サバ類（マサバ・ゴマサバ）・アジ類（マアジ）・ブリ・カツオなどの浮魚類の漁況及び関連する海況に関する10日以内の情報の提供及び数ヶ月先の予測であった。そして、本事業は水産研究の水産資源と水産海洋の両分野に共通する中心的課題として約40年近く実践され、多大な成果を蓄積してきたといえる。

さて、近年における「漁海況」と「漁況海況」の混用による異同の問題の浮上、そして2001年4月の水産研究所の独立行政法人化及び近年における国家予算の削減傾向に伴う本事業の抜本的見直しが叫ばれている今日、漁海況予報事業の再構築に向けて、少なくとも科学的調査研究面では「漁海況」を定義することによって、用語の異同をより明確にしておく必要がある。

その前に、「漁海況」の語源である「海況」と「漁況」にも触れておきたい。水産用語辞典によると、「海況」とは、一般的に“水温・塩分、水塊、海流、水色、化学成分、プランクトン分布などの要素によって表される海の総合状態”と定義されている。一方、漁海況予報事業の海況項目（要素）としては、水温・塩分、水塊配置、流動、水色などの漁況に

影響を及ぼす要素が列記されており、一般的な定義と同様である。他方、「漁況」とは、一般的に“漁獲量の時間的変化の状況”と定義されているが、本事業の漁況項目では魚群来遊量、漁期、漁場位置、魚群性状、魚体組成などをあげており、漁場と漁期を付加してより広義に解釈している点に留意すべきである。すなわち、漁獲対象となるどのような魚群（魚体組成）が、いつ・どこで・どの位・どのように・集合し、その魚群はいかに消長するかという漁場形成を主題としている。

一般に、現存する魚類は地球史における生物進化過程で環境に適応してたのであり、その生態と生活史は生物環境（餌生物）を含む海洋環境と密接に関係している。すなわち、対象魚類資源の漁場形成や漁況変動の中には、海況条件がすでに内包されていると考えることができる。よって、「漁海況」とは海況と漁況との関係を内容とするが、対象魚類資源のもつ本来的意義によって言いかえると、“漁況に影響を与える海洋条件及び海洋条件を組み込んだ漁況”と定義される。従って、漁海況予測とは漁況と海況の法則性に基づき海況条件を組み込んだ漁況予測のことであり、さらに漁況に影響を与える海況要因の予測をも含めたものである。水産現場で関係者が求める予報の本体は前者であることは論を持たない。

要するに、漁況と海況を並列的な内容とする場合には、そのまま「漁況と海況」あるいは「海況漁況」と表記し、両者の関係を内容とする場合には「漁海況」と略記することによって、区別して表現することを提案したい。その結果として、「漁海況」の用語は「漁海況予報」やその調査研究面である「漁海況調査研究」などの特定の熟語だけに限定されてくるだろう。そして、従来から慣用されてきた「漁海況情報（速報・通報）」などの表現は、並列的な報告の場合には、「海況漁況情報」に変更されよう。

1996年に国連海洋法条約を批准して以来、我が国の水産研究は200海里内のTAC（漁獲可能量）の算定を急務と位置づけ、資源管理を目的とする資源評価を優先課題と位置づけたために漁海況予報の地位は、その重要性にもかかわらず、相対的に後退した感は否めない。しかしながら、漁家経営や水産流通などの水産現場における漁海況予報に対するニーズや意義は薄れたわけではなく、我が国200海里内の水産資源の管理を推進する上で、資源評価と並ぶ車の両輪としてより一層の充実強化が求められている。

新世紀を迎えた機会に、「漁海況」の意味を吟味し、その予報の意義を再認識するとともに、社会的ニーズを充分くみ取り、本事業が更に発展・飛躍することを期待する次第である。

黒田一紀

元 日本海区水産研究所 海洋環境部長